

嘉島町指定給水装置工事事業者の新規申請について

提出書類

- ① 指定給水装置工事事業者指定申請書(様式第1) ※A4用紙に両面印刷
- ② 機械器具調書(別表)
- ③ 誓約書(様式第1号)
- ④ 業務内容調査表
- ⑤ 提出書類確認表【新規】
- ⑥ 給水装置工事主任技術者選任・解任届出書(様式第3)
※指定を受けた日から14日以内に提出

添付書類

★法人の場合

- (1) 定款(原本証明)
- (2) 登記事項証明書(履歴全部事項証明書)※交付から3か月以内のもの
- (3) 機械・器具の写真
- (4) 主任技術者の免状又は技術者証のコピー
- (5) 事業所の位置図(住宅地図のコピー等)及び外観写真

★個人の場合

- (1) 住民票の写し(原本) ※交付から3か月以内のもの
- (2) 機械・器具の写真
- (3) 主任技術者の免状又は技術者証のコピー
- (4) 事業所の位置図(住宅地図のコピー等)及び外観写真

書類の提出先

嘉島町役場 水環境課 上水道係
TEL 096-237-2652
FAX 096-237-2359

指定手数料

10,000円

※嘉島町発行の納入通知書での納入になります。嘉島町役場会計室または指定の金融機関で納入してください。

指定のスケジュールについて

毎月20日までに受け付けた申請について、翌月1日付けで指定を行います。

例:8月10日に申請した場合→9月1日付けで指定

8月25日に申請した場合→10月1日付けで指定

提出書類及び指定手数料の納入確認後に、嘉島町指定給水装置工事事業者証を交付します。